



み あ さ

令和2年6月1日 No.3
美麻小中学校だより

家庭数配付

ホップ期遠足（1・2年生：鷹狩山 3・4年生：峰街道）

分散登校の中での行事でしたが、春の晴天の下、美麻スクールパートナーズの方々と共に遠足に出かけることができました。

1・2年生は、倒木を乗り越えたりくぐったり、長い石階段を元気に上ったりと、鷹狩山の頂上を目指して長い道のりを歩きました。鷹狩山山頂からは、大町市が一望でき、正面には爺ヶ岳と蓮華岳が広がっていました。



3・4年生は、峰街道を気持ちよく歩きました。白馬岳から蓮華岳まで一望できる場所で休憩したり、タバコ岩や山伏の話の聞いたり、化石採集をしたりと、ふるさと美麻の良さを感じることができました。途中、美麻村の地図を広げたときは、学校が当時の村の中心地に建てられ、とても大切にされていることを感じました。

どちらの学年も、景色を眺め、春の山菜を採り、地域の人に支えられて素晴らしい遠足ができました。このような学習が、子どもたちにとって、原風景となって人間形成がされていくのだと思います。これからも、多くの方にご協力いただくと幸いです。

「市民科」出発の会

5月21日（木）は8・9年生、22日（金）は5～7年生で、市民科出発の会が行われました。地域学校協働コーディネーターの前川さんをはじめ、北沢さん、竹花さん、大塚さん、卒業生の仲原さんと鈴木さんにお越しいただき、市民科の学習についてお話をいただきました。スクールパートナーズの皆さんと一緒に学習を作り出していただけるとは、子どもたちの学習の幅が広がり、とてもありがたいと思いました。



全体説明の後には、学級に入っただき、今年度の学習について話し合い、スクールパートナーズの方に質問をしたりアドバイスをいただいたりしました。5年生は「田んぼ」、8年生は「花豆」、9年生は「美麻かるた」の学習が展開されていくようです。6・7年生は、子どもたちが意見を出し合い、これから活動を決めだしていきます。

ふるさと美麻を広く・深く知り、大好きになって欲しいと願います。

学校運営協議会 5月22日（金）

新しい委員さんもお迎えし、令和2年度的美麻学校運営協議会が開かれました。「学校と地域・保護者が連携・協働して地域を愛する子どもを育てる」ことを推進目標とされています。



子どもたちの学びや不登校対応など、課題について話し合われました。また、美麻小中学校スクールパートナーズから今年度の支援計画も提案され、多くの方に子どもたちを育てていただけることをありがたく思いました。

5年田んぼ 畦切り 代掻き 田植え



5月15日（金）の畦切りから、5年生の米作りの学習が始まりました。ぬれた泥はとても重く、スコップに張り付き、長靴は泥に埋まり、1つ1つの作業の大変さを子どもたちは感じたようです。



代掻きは機械を入れていただいた後、子どもたちが丸太を曳いて平にならしました。

そしていよいよ田植え。保護者の方にもお手伝いいただき、丁寧に植えることができました。たった一粒のお米でも、一年かけなければ採れません。一株から何粒のお米が採れるでしょうか。農家の方も、「毎年1年生です」とおっしゃいます。稲の生長を観察しながら、大切に育てていきましょう。手をかけた分、収穫が楽しみになると思います。



1年生・新山留生・転入生の紹介



4年生主催の1年生と新山留生・転入生を迎える会が行われました。自治会長からは、「たくさんの人とお話をして、仲良くなって、楽しい学校生活を送って下さい」と言葉がありました。

また、2年生から1年生に「楽しく使って下さい」と手作りスーパーカーのプレゼントがありました。



4年生がリーダーとなり、上の学年の人たちがフォロワーとしての姿を見せることで、全校が協力して行うことができました。あこがれとしての上の学年があり、安心してどの学年もリーダーシップを取ることができます。小中一貫校のよさが見られる活動でした。

3年 ヤギさんとの出会い

3年生は総合的な学習の時間に「ヤギさんとの出会い」をしました。お父さんヤギ・お母さんヤギ・子ヤギがやってきました。子ヤギはとってもかわいくて、職員も癒やされていました。

この出会いから、ヤギさんを自分たちで育てていきたいのか話し合いました。今後どのように取り組んでいくのか楽しみです。



通常登校開始（5月25日より）

子どもたちの元気な声が、学校に戻ってきました。分散登校時は、在宅での家庭学習や登校準備など、ご家庭にもご配慮やご協力をいただき、ありがとうございました。学校職員も分散登校中の宿題を作り、登校日にはわずかな時間で授業ができるように教材の準備をし、下校後には宿題の〇付けをしたり、学校中の消毒をしたりと通常とは違う動きをしていました。他校やニュースではICTを取り入れた遠隔授業も報道されていましたが、教育の機会均等という面から、どの家庭でも同じようにできることを模索しました。情報機器の家庭調査にもご協力いただき、傾向がつかめました。

全国の緊急事態宣言も解除され、19日には越県移動も緩和されるようです。気持ちの良い信州に多くの観光客が来る可能性も高くなります。「マスクをする」「人との距離をあける」「手洗いの徹底」等、新しい生活様式を意識していきましょう。

臨時休業に伴い、行事等が動いています。6月中旬を目安に、年間歴の修正版を配布いたします。

お知らせ・お願い

1 今年度のスクールカウンセラー【山本優美先生】 面談・相談 ご活用下さい。

学校生活や成長過程の中で子どもたちに対する様々な心配事が生じることもあると思います。そのような子どもたちへの相談事へスクールカウンセラーという立場の方がおり、月1回のペースで来校頂き、保護者そして児童生徒へ対応頂いています。相談は無料ですので、ご希望の方は学校29-2004（副校長、担当：塚田）へご連絡下さい。

6月の相談日は15日（月）。時間は9:30~14:30です。

2 教職員の非違行為防止について

長野県内でも毎年のように酒気帯び運転やわいせつ行為等の非違行為が報道されています。本校では毎月、4月当初に各自記載した非違行為防止への決意「誓い」を一読し、思いを新たにするようにしています。また今月は体罰について、体罰根絶のためのセルフチェックシートを使い、子どもたちが悲しむことのないように研修を行いました。今後も、様々な非違行為防止研修を行っています。このように取り組んではおりますがお気になる点などありましたら、学校までご相談下さい。

3 児童生徒に水筒を持参させて下さい。

熱中症予防のため、水筒を持参しこまめな水分補給習慣をつけさせて下さい。中身は水かお茶。また必ず持ち帰るなど衛生面での配慮もお願いいたします。

（文責 鈴木康貴）